

再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応 (No.6-11)

件名	グローブボックスでの分析作業時における汚染																		
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 分析建屋: グローブボックス</p> <p>(2) 設備の概要 密閉した箱の中でゴム製の手袋を介して放射性物質を取り扱うための機器。</p> <p>(3) 発生の状況 グローブボックスでの作業中</p> <p>(4) 概要 グローブ交換時の確認が不十分で、傷等の付いたグローブを装着したため、グローブボックスでの作業中に、グローブに発生したピンホール等により、作業員が装着していたゴム手袋及び作業衣に軽度の汚染が発生</p> <p>(5) 原因 * 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な汚染の発生が予想される。 運転を継続する中で生じるグローブの経年劣化。</p>																		
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分析建屋換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う交換作業であり、また、サーベイメータ等で汚染検出時には除染を行うので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 作業員の局所的な汚染であり、サーベイメータ等で汚染を検知し、定められた手順で除染を行うため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 作業員については放射性物質の体内への取り込み、身体汚染、異常被ばく等がないことを確認する。万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 汚染の起因となったグローブの交換を行うのに時間を要する場合は、当該作業が影響を受けるが、必要に応じ、他のグローブボックスを使用して作業を続行できることから、他工程への影響は生じない。</p>																		
対応の概要	<p>(1) 汚染の除去を行うとともに、放射性物質の体内への取り込みがないことを確認する。</p> <p>(2) 作業エリア内の汚染があれば、定められた手順に従い、汚染した区域の除染を行う。</p> <p>(3) 当該グローブを交換する。</p> <p>(4) グローブの健全性を確認して、グローブボックスでの作業を再開する。</p>																		
公表区分 ^{*1}	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)																		
情報区分 ^{*1}	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

事象概要

グローブに発生したピンホールにより汚染

汚染

グローブボックス

復旧方法

作業員の汚染がないことを確認するとともに、作業区域を除染、また、グローブを交換して復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

*1 「A 情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B 情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C 情報」:A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象